(仮)災害時における 柔道整復師会活動マニュアル

平成 29 年 月

練馬区・東京都柔道整復師会練馬支部

災害時医療体制の概要

- 1 区の災害時医療体制
 - (1)災害発生後のフェーズ
 - (2)医療救護所の設置場所と役割分担
 - (3)医療機関の分類と役割分担
 - (4)医療救護活動全体の指揮命令系統
 - (5)災害医療コーディネーターを中心とした情報連絡体制
- 2 柔道整復師会の体制
 - (1)柔道整復師会災害対策本部立ち上げ前
 - (2)柔道整復師会災害対策本部立ち上げ後
 - (3)柔道整復師会非会員による応援の受入調整
 - (4)他地区柔道整復師会会員による応援の受入調整

柔道整復師班の活動

- 第一章 医療救護所における活動
 - 1 医療救護所における指揮系統
 - (1)医療救護にかかる活動
 - (2)傷病者の処置に関する事項以外の業務
 - (3)柔道整復師班への指揮
 - 2 医療救護所における活動の概要
 - (1)参集および活動期間
 - (2)医療救護活動の準備
 - (3)医療救護所における医療救護活動
 - (4)柔道整復師班の情報収集及び伝達
 - 3 応急手当の提供
 - (1)衛生材料等の確保と管理
 - (2)傷病者への応急手当までの流れ
 - 4 衛生材料等の供給要請と納品の確保
 - (1)衛生材料等の供給要請
 - (2)納品の確保
 - 5 トリアージ等
 - (1)トリアージ
 - (2)専門処置以外の軽微な処置

第二章 避難拠点における活動

- (1)活動期間
- (2)避難者に対する応急手当および施術の提供
- (3)衛生材料等について

資料編

- (1)練馬区地域防災計画抜粋
- (2)災害時の医療救護活動についての協定書
- (3)災害時における医薬品等の供給協力に関する協定書
- (4)災害時における医薬品等の供給協力に関する協定締結団体一覧
- (5)医療救護所資器材リスト
- (6)区施設等連絡先一覧